

毛呂山町合併55周年記念事業

# 毛呂山町マスコットキャラクター 大募集!!

町では旧毛呂山町と川角村の合併55周年記念事業として、毛呂山町のオリジナルマスコットキャラクターの図案と名称を募集します。誰からも愛され、親しまれるマスコットキャラクターを考えてください。

あなたの考えたデザインが毛呂山町のマスコットキャラクターになるかもしれません！ふるってご応募ください!!

なお、採用された作品は、着ぐるみやぬいぐるみになり、町内外のイベントなどで活躍する予定です。

町の花「きく」



古式「流鏝馬」



町の鳥「めじろ」



鎌北湖 (別名「乙女の湖」)



町の木「ゆず」



## 応募期間

5月6日(木)～5月31日(月)(必着)

## 応募先・問合せ

〒350-0493

埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地

毛呂山町役場企画財政課企画係

☎049(295)2112 内線321

※右の応募用紙は、町内公共施設に設置してあるほか、町ホームページ(各課ページ→企画財政課)からもダウンロードできます。

HP <http://www.town.moroyama.saitama.jp/kakuka/kizai/index.html>



## 私たちどうなるの？



## 応募についての注意点

### 応募資格

- ◆どなたでも応募できます。団体での応募も可能です。

### 賞

- ◆優秀作品賞 1点（賞状および賞金5万円）

### 応募方法

- ◆募集チラシ裏面の応募用紙を使用し、持参または郵送で提出してください。
- ◆応募作品の配色は5色以内（見やすい色で配色）とします。
- ◆ひとり何点でも応募可能ですが、いくつかのキャラクターを応募する場合は、キャラクター分の応募用紙を使用してください。また、複数のキャラクターの組み合わせはできないものとします。

### 応募作品の条件および応募作品の取り扱い

- ◆応募作品は、自作未発表のオリジナル作品に限ります。他のコンテストなどに入賞したもの、各種媒体に使用したものは応募できません。後日、判明の場合は入賞を取り消します。
- ◆著作権など採用された作品に関する全ての権利は毛呂山町に帰属するものとします。
- ◆応募作品について著作権などに関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- ◆毛呂山町のマスコットキャラクターを作成する際に、採用作品および名称は修正する場合があります。
- ◆応募方法に反する作品は審査の対象としません。
- ◆応募者の個人情報については、募集に関する以外に使用しませんが、入賞者の氏名および市区町村名については公表します。
- ◆応募作品は返却しません。

### 採用作品の活用方法

- ◆採用作品をもとに着ぐるみやぬいぐるみなどを作成し、町の行事などにおいて活用していく予定です。